

山梨県地域福祉支援計画(改定案)に関する意見

No	意見	回答	
		計画策定の趣旨・基本的な考え方等	具体的な取組
1	誰もが、見やすい・読みやすい・理解しやすい体裁にすること。	パステル色調のデザイン(アンケートのグラフ)を修正するとともに、専門用語については、説明をつける。	
2	福祉・介護サービス従事者の量と質の維持向上は重要な課題となっている。 現職の方や福祉・介護サービス従事者を志願する高校生に聞き取り調査を行い、数値目標を設定して欲しい。	数値目標も含めて本審議会やパブリックコメントを活用して、広く意見を聞くこととしている。 また、調査はスケジュールの都合もあり実施できないが、地域福祉をテーマに、大学生も含めた座談会を開催する予定であり、この中で意見を聞きたい。	
3	「安心して自分らしく暮らすことができる社会」における「自分らしく」の捉え方が人それぞれによる。	1ページ 様々な個性を持つすべての人が、それぞれの文化や生き方を認め、安心して暮らすことができ、かつ <u>夢や希望を持って</u> 、活躍し続けられる地域社会を推進する必要があります。に修正。	
4	「様々な個性を持つすべての人が、それぞれの文化や生き方を認め、安心して暮らすことができ、かつ夢や希望を実現し、活躍し続けられる地域社会を推進する」と「自分らしく」という表現に違和感がある。 夢や希望を実現し≠自分らしく。		

No	意見	回答	
		計画策定の趣旨・基本的な考え方等	具体的な取組
5	具体的な取組に当たっては、資料の解釈も踏まえて検討していただきたい。	国の地域福祉支援計画の策定に関するガイドラインでは、人口減少・少子高齢化という大きな課題を背景に、地域福祉を推進することが必要であるとしている。そのため、ガイドラインを踏まえ、人口減少・少子高齢化・地域を取り巻く環境の3つの項目を設定し、客観的データやアンケートを活用して、それぞれの項目ごとに地域福祉における現状や課題を分析し、「まとめ」を記述している。	
6	現状分析やデータにどのような意味があるのか不明である。分析結果に至るまでの原因の追及が足りないのではないか。	計画案の作成に当たっては、まず、改正社会福祉法に沿った施策体系を設定し、次に客観的データを活用して整理した「まとめ」も踏まえる中で、施策の柱ごとに「課題」と「目標」を掲げる手順とした。その上で、この目標を達成するために必要となる具体的な取組をとりまとめる作業を行ったところであり、結論を先に定める手法とは異なるものとなっている。	
7	データの意味や原因を明らかにする必要があり、結論ありきになっていないか危惧している。		
8	児童の福祉と子ども等の福祉とある。児童と子どもの使い分けについて教えて欲しい。	3ページ 児童の福祉に統一する。	

No	意見	回答	
		計画策定の趣旨・基本的な考え方等	具体的な取組
9	ライフライン等事業者の意見や考えが必要ではないか。	3ページ 計画の役割において、福祉以外の分野に関する計画とも連携することとしている。 人口が減少するなか、社会資本の整備は重要な課題である。県では、社会資本整備重点計画を基に整備を進めることとしており、今後、必要に応じて、福祉と社会資本との調整も検討する。	
10	出生数の減少や若い世代の県外転出などが記載されているが、地域福祉支援計画にどこまで対策を盛り込むのか。	9・12ページ 少子高齢化や人口減少を示すものとして、これらのデータを使用した。 具体的な対策は、人口減少対策に関する計画に盛り込まれる。	
11	年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の年齢区分について、国では年齢を変える動きはないか。	11ページ 総務省統計局審査発表係に確認したところ、区分については現状と合っていないとの指摘を受けているが、現在のところ過去からのデータ分析を踏まえ、変更する予定はないとのこと。	
12	生活保護や障害者に関するデータが記載されている。 これらの指標を記載した意図は何か。	16ページ 生活保護に関しては、生活困窮の実態を把握するため示したものである。 17・18ページ やまなし障害児・障害者プランに掲載されている障害者に関するデータを示したものである。	51・52ページ 生活困窮者等への支援 84～90 で具体的な取組を記載している。 45・46ページ 障害者福祉の推進 21～33で で具体的な取組を記載している。
13	素案に記載されている外国人の13,000人の業界ごとの増減を把握しているか。	20ページ 担当課に確認したが、分野別のデータはないとのこと。	

No	意見	回答	
		計画策定の趣旨・基本的な考え方等	具体的な取組
14	人口減少を見据え、国が示す「我が事」・「丸ごと」の考えも取り入れて、検討をお願いする。	33ページ 県民一人ひとりが自分の住む地域に関心を持ち、地域の生活課題を自分たちの課題として捉え、協働して解決していく地域共生社会を実現していくことが重要であるとしている。 具体的な取組については、今後検討する。	
15	複数の問題を抱える方への支援については、どのように連携して支援につなげるかが、重要であり、いくつかのモデルをつくり、役割を見える化していくことが必要である。	34ページ 「また、複数分野の課題を抱える方に対しては、行政も含めた関係機関が支援に必要な情報の提供や共有を通して連携していく中で、それぞれの役割を明確化することが求められています。」を追加。	
16	誰が情報を提供するのかなど、再度グランドデザインも含めて、ここで共有することが大切である。		
17	8050問題に触れられていない。現在、未婚の男性が増え、その方々が親の年金等を頼りにしていることが問題となっている。 この問題について取り上げる必要があるのではないか。	38ページ 第4章 具体的な施策 2. 施策の柱 (1)誰もが安心して暮らせる地域づくりにおいて、『8050問題』を課題として取り上げている。	52ページ ひきこもり支援の充実 92～94 で具体的な取組を記載している。 65ページ ひきこもりに関する相談窓口 179 で具体的な取組を記載している。

No	意見	回答	
		計画策定の趣旨・基本的な考え方等	具体的な取組
18	外国人就労に関して、精神医療の分野では、現在のところ影響が少ないが、今後、マンパワーが不足することが予想されるので、外国人材の受入の可能性は高いのではないか。	40ページ 「生産年齢人口が減少する中で、福祉・介護サービスに従事する人材の確保が難しい状況となっていることから、外国人材の受入や受け入れた外国人の養成についても検討する必要があります。」を追加。	
19	外国人材については、各県とも取り合いになっている。山梨県に来ていただくためには、富士山の魅力を生かしつつ、交通手段を確保する必要がある。		
20	予防医療や福祉を一体化して実施していくことが必要である。		42ページ 4. 高齢者が住み慣れた地域で生き生きとした生活が送れるよう、関係団体や有識者、市町村等で構成する協議会を開催し、地域リハビリテーションの体制づくりなどの検討を進めます。
21	「老人クラブ」の役割は重要である。計画の中に盛り込んで欲しい。		43ページ 16. 高齢社会における生きがいづくり、健康づくりを進めるため、重要な役割を担う老人クラブの活動を支援し、活性化を図ります。
22	精神障害者保健福祉手帳交付者数の増加について、精神医療の立場としては、良いことだと考えている。 精神疾患に関しては、偏見があり、手帳の交付を希望しない方もいた。		45ページ 普及啓発の推進 で取組を記載している。 21. 障害を理由とする差別の解消や社会的障壁を取り除くために合理的な配慮等を行うことにより、障害の有無に関わらず、お互いに尊重し安心して暮らせる共生社会の実現を図ります。

No	意見	回答	
		計画策定の趣旨・基本的な考え方等	具体的な取組
23	障害手帳における3種類間の公共含むサービスの内容の格差の是正が必要ではないか。		<p>45・46ページ 障害児者の支援については、普及啓発の推進や雇用の促進、負担の軽減、地域移行の促進に関する取組を記載している。</p> <p>54ページ 医療的なケアが必要な障害児者への支援も記載している。</p> <p>療育・精神・身体それぞれの障害において、より適切に支援できるよう、「やまなし障害児・障害者プラン」における取組を中心に支援する。 それぞれの手帳保持者の状況に応じたサービスのあり方を関係課と協議する。</p>
24	手帳の交付を受けることで、障害者雇用の枠の中で、就労しよう、社会参加しようとする、積極的な意味も含まれると考えることができる。		<p>46ページ 地域移行の促進</p> <p>32. 精神障害のある人が地域社会の一員として生活するために、医療機関と障害福祉サービス事業者との連携を推進します。</p> <p>33. 障害のある人が障害のある人を支援するピアサポーターの活動を支援することにより、精神障害のある人の地域生活へ踏み出す機会を創出します。</p>
25	福祉との関係では、精神障害者は、経済的弱者が多い。また、精神疾患は、成年になって発症することが多く、家族の経済的負担も大きい。 こうした中、福祉の制度は、複雑で、どのサービスを受けることができるのか、理解することが困難である。		<p>32. 精神障害のある人が地域社会の一員として生活するために、医療機関と障害福祉サービス事業者との連携を推進します。</p> <p>33. 障害のある人が障害のある人を支援するピアサポーターの活動を支援することにより、精神障害のある人の地域生活へ踏み出す機会を創出します。</p>

No	意見	回答	
		計画策定の趣旨・基本的な考え方等	具体的な取組
26	少子化については、健康問題や社会問題が要因となっているため、保険や医療と連携して取り組んでいく必要がある。		47ページ 子育て等への支援 34～38 で具体的な取組を記載している。
27	発達障害が増えている。発達障害は、医療だけで解決する問題ではなく、福祉や行政などと連携する必要がある。		47・48ページ 発達障害者等への支援 41～44 で具体的な取組を記載している。
28	子どもを育てる環境を整える対策(経済的支援、就労支援、緊急時等)を検討してはどうか。		47・48ページ (経済的支援、就労支援) 居場所づくりの確保、発達障害者等への支援、子どもの貧困への対策、就学の支援など で取組を記載している。 47ページ (緊急時) 35. 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる一時預かり事業や、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動を調整するファミリー・サポート・センター事業を行い、子育て支援体制の充実に図ります。
29	高校を卒業した後の取組がないように感じるので、検討をお願いしたい。 また、高等教育の無償化の対象にならない生徒についても検討が必要である。		48ページ 就学の支援 で取組を記載している。 51. 生活保護受給世帯の子どもが大学等に進学した際に、新生活の立ち上げに要する費用の負担軽減を図ります。 高等教育の無償化の対象にならない生徒への対応については、今後、国の動向を踏まえ関係課と協議する。

No	意見	回答	
		計画策定の趣旨・基本的な考え方等	具体的な取組
30	高齢者や障害者、児童に含まれない方、例えば、働く女性やひとり親などへの支援も必要だと思う。		<p>48ページ ひとり親家庭等への支援 53. ひとり親家庭の親が安定した生活ができ、安心して子育てができるよう母子家庭等自立支援給付金事業などの自立支援制度の周知や母子・父子自立支援員等による相談・支援を行い、自立に向けて支援します。</p> <p>55ページ 広域的取組の推進 115. 働き方改革を推進するため、経営者等を対象としたセミナーを開催するとともに、働き方改革アドバイザーが企業を訪問し、必要に応じて社会保険労務士等の専門家を派遣します。</p>
31	児童虐待が急増している。地域で子どもの命を守っていく仕組みを作っていくことを取組課題として欲しい。具体的な施策の中に盛り込んで欲しい。		<p>48ページ 児童虐待の防止 52. 児童虐待の予防、早期発見・早期対応等のために、児童相談所、市町村や警察等の相談・支援体制の充実、連携を図るとともに、虐待防止の啓発を進めます。</p> <p>60ページ 民生委員・児童委員の育成 147. 多様化する諸課題への適切な対応や情報提供が行えるよう、民生委員・児童委員研修を実施し、民生委員・児童委員の資質の向上を図ります。</p>
32	生活保護を受ける状況ではないものの、介護保険サービスの適用を受けられる方がいる。しかし、多くの課題を抱え、日常生活を適切に送ることができずにいる方も多く、対応に苦慮している。		<p>51・52ページ 生活困窮者等への支援 84～90 で具体的な取組を記載している。</p> <p>65ページ 生活困窮者の相談 178 で具体的な取組を記載している。</p>

No	意見	回答	
		計画策定の趣旨・基本的な考え方等	具体的な取組
33	医療的ケア児の対応も、医療と福祉の連携が必要である。また、対応できる施設の偏在の解消も求められる。		54ページ 医療的ケアを要する障害児(者)への支援 105. 医療的ケアを要する障害児(者)の支援に関し、県及び市町村(障害保健福祉圏域)に協議の場を設置します。
34	待機児童に関しては、保育所等が合併する中で、受け入れた体制をどのように整備するかについて、施策の柱の基盤づくりに盛り込めるか、検討してはどうか。		56ページ 児童への支援 125. 幼児教育・保育の無償化等の実施による入所児童の増加や、多様化する保育ニーズに対応するため、保育等関係団体や保育士養成施設等で構成する山梨県保育等人材確保・定着等協議会において、保育士の確保等について必要な施策を検討し、実施します。
35	2040年以降は、要介護者数が減少するなか、若年層が介護職を選択するインセンティブは低く、現状のスタッフを確保する必要がある。		介護職員の需要と供給の推計は、2025年度までとなっており、2040年度以降が明確になっていないものの、若年層も含め福祉人材の確保は喫緊の課題である。 56ページ 120. 質の高い福祉人材の安定的な確保を図るため、福祉人材センターにおいて、福祉の仕事を目指す方に、無料で仕事に関する相談や求人情報の提供、就職の斡旋を行います。 121. 福祉の仕事に関心のある高校生を対象に、福祉施設職員による講習会、施設での職場体験実習を実施するとともに、進路指導担当教諭との情報交換会を開催します。

No	意見	回答	
		計画策定の趣旨・基本的な考え方等	具体的な取組
36	当事者と介護者の意思の調整や負担軽減に関する新たな機能を持つ機関の設置など介護者、介助者等の負担軽減について検討してはどうか。		<p>介護や障害者自立支援などそれぞれの制度の中で、介護者や介助者等の負担軽減に関する取組を行っており、負担軽減に関する新たな機能を持つ機関を設置することは困難ではある。</p> <p>59ページ 高齢者施設や障害者施設の職員を対象にした研修を通じて、当事者との意思疎通が円滑にできるようにし、負担の軽減につなげる。</p> <p>また、身体的負担については、 56ページ 117. 介護事業所における生産性の向上を図るため、介護ソフト及びタブレット端末等ICTの導入を支援します。 118. 介護従事者の負担軽減を図るため、介護事業者が行う介護ロボットの導入を支援します。</p>
37	長期入所の施設(老人ホーム、老健、グループホーム、サ高住等)の相互利用や施設利用率の向上を図る必要がある。		<p>それぞれの施設の入所対象者やサービスの内容が異なるため、現行の制度では、施設間の相互利用は困難である。</p> <p>施設の利用効率の向上に関しては、 59ページ 139. 介護の実践的な知識の修得、技術の向上や適切なケアマネジメントの実現を図るため、介護予防実務者や介護業務従事者、介護支援専門員等を対象とした体系的な研修の実施を進めます。</p> <p>63ページ 162. 利用者の立場に立ったサービスが提供されるよう、社会福祉法人・施設に対する指導・監査を行い、施設サービスの充実を図ります。</p>

No	意見	回答	
		計画策定の趣旨・基本的な考え方等	具体的な取組
38	コミュニティソーシャルワーカーの養成について、市町村社会福祉協議会職員が受講しているとの説明があったが、活動の状況が伝わっていないように思う。 地域とサービスの橋渡し役を担っているとされるが、その状況を教えていただきたい。	コミュニティソーシャルワーカーの活動は、個別相談やネットワークづくり、経済的支援の検討など多岐に渡っている。また、相談内容も高齢者の問題や障害者の問題、孤立に関する問題、就労に関する、子育てに関する問題などがあり、これらの問題が複合した問題もある。 今まで以上に、関係機関が連携する中、コミュニティソーシャルワーカーのスキルアップが求められている。	60ページ 市町村社会福祉協議会・社会福祉法人等の活動促進 149. 地域福祉活動の中核を担う市町村社会福祉協議会職員らに対するワークショップを実施し、地域の課題を解決するリーダー(コミュニティソーシャルワーカー)の育成や専門性の向上を図ります。
39	地域には、コミュニティソーシャルワーカーは多くいる。実態としては、個別のケースの処遇に追われている。 今後は、コミュニティソーシャルワーカーが、地域の中で、どのような仕組みが必要なのか、どのように進めていくべきかを考え、イニシアチブを持った活動ができると良いのではないかと。 制度を説明する方と仕組みをつくる方の両方を育成する必要がある。		
40	市における地域協議会の場において、地域と自治会をつなぎ、支援していくことを協議しているが、なかなか進まない。 このため、橋渡し役を担うコミュニティソーシャルワーカーの確保が必要である。		
41	ステークホルダーのひとりとして、コミュニティソーシャルワーカーが活躍できるようにすることが必要である。		

No	意見	回答	
		計画策定の趣旨・基本的な考え方等	具体的な取組
42	高齢者、障害者、児童の福祉など福祉分野と医療分野との連携は、重要である。		
43	国では、サービス付高齢者住宅などの施設で、看取りについても行う方針が示されている。 そのため、医療との連携が不可欠である。		61・62ページ 医療等との連携 で具体的な取組を記載している。
44	認知症について、老老介護が急激に進んでいる。相談体制の充実を訴えており、ファーストタッチの相談を適切に行うことができれば、次の支援につなげることができる。		64ページ 高齢者の相談や若年性認知症に関する相談 で具体的な取組を記載している。